

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
1	市立札幌病院で使用する電力の需給契約	平成26年4月1日	北海道電力株式会社 札幌支店	221,111,569	<p>平成20年度から開始した入札実績において入札者が北海道電力株式会社(以下「北電」という。)一社のみであることに加え、電力託送センターを通じて託送サービスを利用する場合は、専用の取引用計量装置等の設置を供給事業者の負担として求めることとなることから、他に託送サービスにより電力を供給可能な事業者を想定することは困難である。</p> <p>さらに平成26年度は年度途中に高圧から特別高圧受電への切替を行うことから、特別高圧受電導入のための工事の進捗状況と合せた作業・調整が必要であり、切替時の不測の事態にも適切に対処できなければならない。この点、北電に対しては、すでに特別高圧受電の電気使用申込みを行っており、これを元に同社と工事費負担金契約を締結し、現に順次必要な工事・調整を進めているところである。よって、北電は、特別高圧受電導入のための工事の進捗状況と合せた作業や細かい調整を安全かつ迅速に実施できる唯一の調達の手相手方と言える。</p> <p>(地方公営企業法施行令第21条の第14第1項第2号および地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第10条第1項第2号)</p>	総務課庶務係	平成27年3月31日
2	札幌市病院局職員健康診断業務(単価契約)	平成26年4月1日	札幌市職員共済組合	10,790,022	<p>本市では、すべての任命権者が統一して「札幌市職員共済組合」に長期的な健康管理対策を行わせており、札幌市職員共済組合健康管理中心が業務を実施することにより、健康診断から保健指導まで一貫した健診体制の確立が実現し、将来にわたり長期的かつ適切な健康管理が可能となるため。</p> <p>(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)</p>	総務課職員係	平成27年3月31日
3	市立札幌病院中央監視(電気)設備保守業務	平成26年4月1日	パナソニックシステムネットワークス(株)システムソリューションズジャパンカンパニー北海道社	2,365,200	<p>左記業者は、当該設備の製造メーカーであるパナソニック株式会社の特定保守業者であり、当該システムを熟知している上、特定保守業者として高度な技術力を有しているため。また、構成機器の仕様が、メーカー独自の制御プロトコル等を使用しており、当該業者以外では適切な業務遂行が困難であるため。</p> <p>(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)</p>	施設担当課 電気担当係	H26.4.1～H27.3.31
4	市立札幌病院防災監視設備保守業務	平成26年4月1日	ニッタン株式会社北海道支社	2,008,800	<p>左記業者は、本院建設時施工業者であり、当該システムを熟知している上、製造メーカーであり高度な技術力を有している。本院に設置されている防災監視設備は、大規模病院での人命と安全性優先したメーカー独自の仕様で構成されているため、当該システムの製造メーカーである当該業者以外では業務遂行は困難であるため。</p> <p>(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)</p>	施設担当課 電気担当係	H26.4.1～H27.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
5	市立札幌病院受変電設備保守業務	平成26年4月1日	北海電気工事株式会社	12,852,000	保守・点検に当たっては病院運営に支障を生じ無いように、人命等に係わる医療機器の停電時間を最短にするため、仮設対応などの代替案を立案し、また点検作業中の救急患者対応について、臨機応変な対応と信頼性が要求される。また本院の受変電設備は複雑であるため本院受変電設備の施工業者であるとともに、開院以来この業務を請け負っており、当該業務の細部にわたり精通している当該業者以外では、適切な業務遂行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	H26.4.1～H27.3.31
6	市立札幌病院発電設備保守業務	平成26年4月1日	三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部北海道支社	1,458,000	非常用発電機設備は、本院の電源の最終バックアップ設備であり、万が一の故障も許されない機器である。そのため、当該設備の製造メーカーである三菱電機株の特定保守業者であり非常用発電機設備の保守業務を総合的に安全に行える業者は左記1社であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の第14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	H26.4.1～H27.3.31
7	市立札幌病院無停電設備保守業務	平成26年4月1日	(株)北海道ジーエス・ユアサービス	1,890,000	左記業者は、当該設備メーカー「(株)ジーエス・ユアサービス」の道内における唯一の特定保守業者である。当該保守業務の対象である交流無停電装置(医療部門)は、当該製造メーカーの特許製品であり、かつ患者の生命維持装置のバックアップ電源部分であり、細心かつ慎重な点検及び維持管理が必要である。当該設備の維持管理に十分な経験・実績及び技術力を有する左記業者1社を指名した。 (地方公営企業法施行令第21条の第14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	H26.4.1～H27.3.31
8	市立札幌病院医療ガス設備等保守点検業務	平成26年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)道央産業支店	7,063,200	左記業者は、当該設備の設計・施工業者であり当該機器システムを十分熟知するとともに、本業務の履行にあたり必要な医療法に基づく医療用ガス供給設備の保守点検業務に関する医療関連サービスマークの認定要件に適合する体制を有し、本業務の安全・確実な履行及び緊急時対応が可能である。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	H26.4.1～H27.3.31
9	市立札幌病院医療廃棄物滅菌破碎処理装置保守点検業務	平成26年4月1日	(株)日立メテコ北海道支店	3,453,516	左記業者は、当該設備機器メーカーの保守担当会社であるが、当該設備の主要機器がメーカー独自の特許品により構成されており、社外への技術供与・部品供給等を行っていない。このため、他の業者においては業務の執行が困難である。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	H26.4.1～H27.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
10	市立札幌病院地下水膜ろ過システム保守管理業務(単価契約)	平成26年4月1日	(株)ウエルシイ		左記業者は、当該設備機器メーカーの保守担当会社であるが、当該設備の主要機器がメーカー独自の特許品により構成されており、社外への技術供与・部品供給等を行っていない。このため、他の業者においては業務の執行が困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	H26.4.1～H26.9.30
11	市立札幌病院一般廃棄物収集運搬処理業務(単価契約)	平成26年4月1日	一般財団法人 札幌市環境事業公社		札幌市における事業系一般廃棄物に係る収集・運搬許可が左記会社のみを与えられているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	H26.4.1～H27.3.31
12	市立札幌病院イントラネット・インターネット保守業務	平成26年4月1日	東日本電信電話(株)北海道支店	1,998,000	本業務のネットワーク機器の設定業者であり、また、札幌市イントラネットの構築業者であることから、当該設備に熟知している。このことから、当該業者以外では適切な業務の遂行は困難であると考えられるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	H26.4.1～H27.3.31
13	市立札幌病院総合医療情報システム保守業務	平成26年4月1日	日本電気(株)北海道支社	52,920,000	当院の総合医療情報システムは、基幹システムである電子カルテシステムや医事会計システムと、これに俯瞰された各部門(薬剤部、検査部等)システムを含めた非常に複雑なシステム構成となっている。この総合医療情報システムを開発し、システム機器及びシステムソフトを日本電気(株)が納入しており、ソフト及び機器の仕様に精通し、当院の複雑な総合医療情報システムを適切且つ迅速に保守出来る唯一の業者であり、他業者では実施困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	H26.4.1～H27.3.31
14	市立札幌病院整理検査システム保守業務	平成26年4月1日	日本光電北海道(株)	4,482,000	当院の整理検査システムは、システムを構成するハードウェアとソフトウェアを日本光電北海道(株)が納入しており、既存使用に精通し適切且つ迅速に保守可能な唯一の業者である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	H26.4.1～H27.3.31
15	市立札幌病院総合医療情報システム医用画像保管システム等保守点検業務	平成26年4月1日	富士フイルムメディカル(株)北海道地区営業本部	30,041,280	当院の総合医療情報システム医用画像保管システム、放射線情報管理システム、レポートシステム等の開発並びに当該システム用端末及び周辺機器一式の納入業者であり、自社ソフト及び関連ソフトそして機器の仕様に精通し、適切且つ迅速な保守を実施し得る唯一の業者である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	H26.4.1～H27.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
16	市立札幌病院総合医療情報システム導入支援業務	平成26年6月4日	(株)システム環境研究所	22,820,400	次期総合医療情報システムの設計と仕様書作成及び業者選定の支援業務を委託した業者であり、電子カルテシステムを主とした総合医療情報システムを開発し計画通りに導入するにあたり次期システムの要求機能仕様に精通し適切且つ迅速に支援できる唯一の業者である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	H26.6.4～H27.3.31
17	平成26年度札幌市病院局新地方公営企業会計制度移行支援業務	平成26年4月1日	有限責任 あずさ監査法人	2,970,000	25年度決算数値確定後、速やかに短期間で新会計制度への移行を成功させることが本業務の中心となる。受託者は、25年度に当局が実施した同様の業務を受託した実績があり、当局の現状や課題、対応方針を熟知し、既往の検討内容との連続性を確保しつつ限られた期間内に確実に業務を履行できる唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	経営企画課経理係	平成27年3月31日
18	セント・ジュード・メディカル Ellipse VR 他	平成26年4月2日	(株)ネオメディックス	3,777,006	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課用度係	平成26年4月2日
19	日本トロンニク Evera XT DR 他	平成26年4月7日	(株)ネオメディックス	3,724,326	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課用度係	平成26年4月7日
20	セント・ジュード・メディカル Ellipse DR DF4 他	平成26年4月24日	(株)ネオメディックス	3,840,102	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課用度係	平成26年4月24日
21	ホストンサイエンティフィック インセプタ ICD 他	平成26年5月12日	(株)ネオメディックス	3,724,326	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課用度係	平成26年5月12日
22	日本ライフライン パラダイム2 他	平成26年5月23日	(株)ネオメディックス	3,721,123	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課用度係	平成26年5月23日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
23	日本ライフライン パラタイムVR 他	平成26年6月16日	㈱ネオメディックス	3,692,287	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課用度係	平成26年6月16日
24	日本トトロニック Viva Quad XT CRT-D(IS4/DF4) 他	平成26年6月25日	㈱ネオメディックス	5,865,856	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課用度係	平成26年6月25日
25	Mo-99 Tc-99m メジテック	平成26年4月1日	公益社団法人日本アイントープ協会	9,268,992	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
26	I-123 ミオMIBG-I 123注射液	平成26年4月1日	公益社団法人日本アイントープ協会	5,486,400	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
27	Tc-99m ニューロライト注射液 第一	平成26年4月1日	公益社団法人日本アイントープ協会	4,010,040	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
28	セレブプロテックキット 5バイアル x 1キット メジ	平成26年4月1日	公益社団法人日本アイントープ協会	2,975,400	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
29	I-123 イオフェタミン(123 I)注射液 「第一」	平成26年4月1日	公益社団法人日本アイントープ協会	2,361,744	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
30	Sr-89 マストロン注	平成26年4月1日	公益社団法人日本アイントープ協会	1,617,300	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
31	カーディオライト第一	平成26年4月1日	公益社団法人日本アイントープ協会	1,112,184	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
32	RCC-LR2 赤血球濃厚液-LR「日赤」2	平成26年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	60,265,886	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
33	IRPC-LR10 照射濃厚血小板-LR「日赤」10	平成26年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	36,718,965	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
34	IRPC-LR20 照射濃厚血小板-LR「日赤」20	平成26年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	20,182,151	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
35	IRPC-LR15 照射濃厚血小板-LR「日赤」15	平成26年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	22,186,526	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
36	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	平成26年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	12,771,883	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
37	新鮮凍結血漿-LR「日赤」480	平成26年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	4,936,045	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
38	IRRCC-LR2 照射赤血球濃厚液-LR「日赤」2	平成26年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	4,679,675	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
39	クロスエイトMC静注用1000単位	平成26年4月1日	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	2,886,408	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
40	東芝製CTスキャナシステム保守点検業務	平成26年4月1日	東芝メディカルシステムズ(株)札幌支店	43,913,880	製造販売メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
41	患者監視システム他フィリップス製機器保守点検業務	平成26年4月1日	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパンヘルスケア事業部営業本部	58,406,400	製造販売メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
42	医療用リニアック(パリアン)保守点検業務	平成26年4月1日	(株)パリアンメディカルシステムズ	43,275,600	製造販売メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
43	採血管準備システム(BC・ROBO-787)保守点検業務	平成26年4月1日	(株)テクノメディカ札幌営業所	1,328,400	製造販売メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
44	全身麻酔装置(CATO他)ドレーゲル製機器一式保守点検業務	平成26年4月1日	ドレーゲル・メディカルジャパン(株)	1,542,499	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
45	コンピューテッド・ラジオグラフィィ・システム保守点検業務	平成26年4月1日	富士フィルムメディカル(株)北海道地区営業本部	8,249,040	製造販売メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
46	製氷機・給茶機(ホシザキIM-80L他)保守点検業務	平成26年4月1日	ホシザキ北海道(株)	1,104,192	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
47	乳房用X線診断装置M-4・デジタルX線透視診断装置CUREVISTA保守点検業務	平成26年4月1日	(株)日立メディコ北海道支店	3,996,000	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
48	ウォッシャーディスインフェクター他サクラ精機機器保守点検業務	平成26年4月1日	サクラ精機(株)札幌営業所	3,639,600	製造販売メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
49	体外衝撃波結石破碎装置(モデュリスSLX-MX)保守点検業務	平成26年4月1日	すみれ医療(株)	1,620,000	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
50	コニカミノルタ製デジタルラジオグラフィー保守点検業務	平成26年4月1日	コニカミノルタヘルスケア(株)	1,371,600	製造販売メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年4月1日～平成27年3月31日
51	サクラ高圧蒸気滅菌装置VSCR-G12W 真空ポンプKT-100BS-1 2台	平成26年4月9日	サクラ精機(株)札幌営業所	1,755,432	製造販売メーカーであり、適切かつ迅速な専用部品の入手及び修繕が可能な唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年5月30日
52	I-123 ダットスキャン静注	平成26年5月1日	公益社団法人日本アイントープ協会	4,996,080	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成26年5月1日～平成26年10月31日
53	市立札幌病院外来診察室クラーク拡充業務	平成26年4月1日	(株)ニチイ学館	5,999,961	株式会社ニチイ学館は、現在、平成24～26年度市立札幌病院外来診察室クラーク業務を受託し、外来棟1～3階のクラーク業務を担っている。当業務は、クラークが未配置の診療科・時間帯に新たにクラークを配置することで、現行契約業務を拡大させて業務を実施するものであり、同じ内容の業務を拡大し実施するうえで、他の診療科看護師・クラークとの間で円滑且つ速やかな連携が必須であるため。 また、現在、札幌市登録業者に登録され、先に契約した委託業務を誠実に履行しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	H26.4.1～H27.3.31
54	平成26年度市立札幌病院診療費に係る指定代理納付者の指定に関する契約(JCB及びAmericanExpressブランド)	平成26年4月1日	株式会社札幌北洋カード	1,072,846	JCBブランドを付したクレジットカードを全て取り扱うことができる加盟店取扱会社のうち、道内所在の医療機関で契約実績があり道内に営業拠点を有する者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	医事課 医療福祉相談担当係	H26.4.1～H27.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
55	平成26年度市立札幌病院診療科案内誌「市立札幌病院診療のご案内」制作等業務	平成26年4月25日	(株)須田製版	2,436,450	本業務は、当院診療科案内誌「市立札幌病院診療のご案内」(第2号、25年10月発行)の掲載内容の一部更新(写真及び掲載文等の更新・変更)を行うものである。当該業者は同誌第2号制作等業務の受託業者であり、編集加工及び修正も可能な版面のデータファイルを唯一有する(納品の仕様が無かったため、本市にも無)ことから、版面の制作において他者と比べて大幅な製作期間の短縮及び制作費用の削減が明白(市場調査として5者を調査済みである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第7号)	地域連携課地域連携係	平成26年6月20日
56	歯科技工委託業務(単価契約)	平成26年4月1日	高橋歯科技専 札幌デンタル・ラボラトリー	4,215,945	札幌市競争入札参加資格者に登録されている全ての業者である。かつ当院は糖尿病等合併症患者が多く、口腔ケアの観点から通常の歯科技工よりも緻密な加工・調整を要する。その精度を確保しつつ、合併症診療科の受診・手術日等との日程調整による限られた期間内に確実な制作・納品を受けられる体制を有しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
57	在宅酸素療法用機器賃貸借 その1(単価契約)	平成26年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)	26,551,800	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第4号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
58	在宅人工呼吸器賃貸借 その1(単価契約)	平成26年4月1日	北海道エア・ウォーター(株)	16,310,160	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
59	在宅人工呼吸器賃貸借 その2(単価契約)	平成26年4月1日	明成メディカル(株)	2,177,280	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
60	在宅持続陽圧呼吸療法用機器賃貸借 その2(単価契約)	平成26年4月1日	明成メディカル(株)	6,247,800	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第4号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
61	インスリンポンプ機器賃貸借 その1(単価契約)	平成26年4月1日	(株)竹山	6,168,960	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
62	在宅栄養補助療法機器賃貸借 その1(単価契約)	平成26年4月1日	(株)ほくやく	1,145,145	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
63	紫外線殺菌機器賃貸借 その1(単価契約)	平成26年4月1日	(株)竹山	973,624	すでに在宅患者が使用している機器については、業者変更により年度ごとに機器の取替を行うと、機器の入替、再調整等により患者の身体に大きな負担がかかるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
64	超音波骨折治療器賃貸借(単価契約)	平成26年4月1日	帝人在宅医療(株)	1,051,812	当該物品の取り扱いが唯一可能な業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
65	臨床検査業務(KRAS遺伝子codon12、13変異解析 外7項目)	平成26年4月1日	(株)エスアールエル	3,086,100	委託検査項目全8項目のうち6項目については(株)エスアールエルのみが受託可能であったことに加え、各診療科にて病状の経過観察を行う必要上、過去に上記の者に外注した検査データとの整合性の確保が必要であったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
66	臨床検査業務(EGFR遺伝子変異解析 外4項目)	平成26年4月1日	三菱化学メディエンス(株)	4,673,700	他に当該検査を行っている登録業者が無く、三菱化学メディエンス(株)のみが受託可能であったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
67	臨床検査業務(子宮頸部HPVタイプング解析 外1項目)	平成26年4月1日	(株)ジェネティックラボ	673,488	他に当該検査を行っている登録業者が無く、(株)ジェネティックラボのみが受託可能であったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
68	自動精算機保守業務	平成26年4月1日	日本電気(株)北海道支社	2,467,584	現在導入している自動精算機及び周辺機器に関し、補修又は交換を行い得るのは、プログラム著作権を持ちプログラムソース(プログラム原文)を保有する左記受託者のみ。過去1年間の無償保守期間に関しても、確実かつ誠実に業務を履行しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課医事係	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
69	市立札幌病院地下水膜ろ過システム保守管理業務(単価契約)	平成26年10月1日	(株)ウェルシイ	3,378,240	左記業者は、当該設備機器メーカーの保守担当会社であるが、当該設備の主要機器がメーカー独自の特許品により構成されており、社外への技術供与・部品供給等を行っていない。このため、他の業者においては業務の執行が困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 機械担当係	H26.10.1～H27.1.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
70	市立札幌病院4階手術室可変風量装置(VAV)修繕	平成26年8月25日	(株)アサヒファシリティズ	4,440,960	患者に用いる重要な設備において直ちに修繕を行わなければ、設備の担っているサービスに著しい支障をきたす恐れがあるため緊急に修繕する必要がある。(緊急修繕) 左記業者は当院の建物総合管理の受注業者であり、日頃から院内のあらゆる設備を熟知している。今回予定の作業を的確に遂行できる業者は他にいない。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	施設担当課 機械担当係	H26.8.25～H27.3.31
71	手術室自動ドア電動駆動部修繕(シネ室/処置室前/OP11/OP13)	平成26年7月15日	寺岡ファシリティーズ(株)札幌支店	1,836,000	該当自動ドアは、製造メーカー独自の社内規格・特許等が利用されており仕様が複雑であることや、交換にはメーカー純正品が必須であることから他業者では実施出来ない。また、緊急OP発生時には早急に扉の復旧や撤収が考えられ、その場合でも仕様を熟知した経験者が必要であることから、左記業者以外での業務執行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	H26.7.15～H26.8.8
72	手術室自動ドア電動駆動部修繕(OP10/OP12/OP8/OP8処置室)	平成26年7月29日	寺岡ファシリティーズ(株)札幌支店	1,836,000	該当自動ドアは、製造メーカー独自の社内規格・特許等が利用されており仕様が複雑であることや、交換にはメーカー純正品が必須であることから他業者では実施出来ない。また、緊急OP発生時には早急に扉の復旧や撤収が考えられ、その場合でも仕様を熟知した経験者が必要であることから、左記業者以外での業務執行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	H26.7.29～H26.9.8
73	手術室自動ドア電動駆動部修繕(OP1/OP3/OP7/OP7処置室)	平成26年8月25日	寺岡ファシリティーズ(株)札幌支店	1,836,000	該当自動ドアは、製造メーカー独自の社内規格・特許等が利用されており仕様が複雑であることや、交換にはメーカー純正品が必須であることから他業者では実施出来ない。また、緊急OP発生時には早急に扉の復旧や撤収が考えられ、その場合でも仕様を熟知した経験者が必要であることから、左記業者以外での業務執行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	H26.8.25～H26.10.8
74	4FOP室自動ドア装置部品交換及び修繕(OP2/OP5/OP6)	平成26年9月26日	寺岡ファシリティーズ(株)札幌支店	1,377,000	該当自動ドアは、製造メーカー独自の社内規格・特許等が利用されており仕様が複雑であることや、交換にはメーカー純正品が必須であることから他業者では実施出来ない。また、緊急OP発生時には早急に扉の復旧や撤収が考えられ、その場合でも仕様を熟知した経験者が必要であることから、左記業者以外での業務執行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 電気担当係	H26.9.26～H26.11.7
75	院内Webサーバ機器修繕	平成26年8月25日	日本電気(株)北海道支社	3,088,800	現在稼働中の総合医療情報システムのネットワーク内にあるWebサーバ機器の修繕作業で、既存サーバやクライアント端末の設定変更が必須となり、これらの作業は現行システムの保守業務を実施している日本電気株式会社で行えないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	H26.8.25～H26.9.30

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
76	医療用リニアック(バリアン CLINAC600C/D)用保守部品	平成26年9月5日	(株)バリアンメディカルシステムズ	1,728,000	製造販売メーカーであり、適切かつ迅速な専用部品の入手及び修繕が可能な唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	H26.9.30
77	日本メトロニック Evera XT ICD DR ISI/DF4 他	平成26年7月7日	(株)ネオメディックス	3,717,921	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	H26.7.7
78	日本メトロニック Viva XT CRT-D(IS1/DF1) 他	平成26年7月22日	(株)ネオメディックス	4,598,856	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	H26.7.22
79	日本メトロニック Viva XT CRT-D(IS4/DF4) 他	平成26年8月20日	(株)ネオメディックス	5,856,428	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	H26.8.20
80	日本ライフライン パラダイムVR 他	平成26年9月18日	(株)ネオメディックス	3,689,085	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	H26.9.18
81	ホーストン・サイエンティフィック・ジャパン インセパタICD 他	平成26年9月22日	(株)ネオメディックス	3,724,326	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	H26.9.22

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
82	日本メトロニク Evera XT DR 他	平成26年9月30日	(株)ネオメディックス	3,721,123	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	H26.9.30
83	市立札幌病院医療従事職員健康診断業務(単価契約)	平成26年10月9日	(公財)北海道結核予防会	3,178,865	当該業者は、当院所属の他の職員の健診機関と同一であることから、同一の基準及び方式に基づいた健診結果が得られ、総合的な健診結果、記録の管理が可能である。 また、効果的な職員の健康管理実施のため、単に健康診断の結果を得るだけではなく、健康状態の特性及び検査結果数値等のデータに基づき、経年的な変化を踏まえ、問診、健康相談等を行う必要があり、これにより、職員の健康増進が期待できるものである。 このため、効果的かつ効率的な健康診断業務の遂行及び職員の健康増進の観点から、上記業者に本件業務を委託することが適当であると判断したため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課 職員係	H27.3.31
84	市立札幌病院ヘリポート床ヒーティング用蒸気管修繕	平成26年12月16日	(株)アサヒファシリティズ北海道支店	2,066,040	緊急に修繕を行わないとヘリによる緊急搬送に支障をきたす。当該業者は本院建物総合管理業者として院内の設備を熟知しており今回作業を短期間かつ的確に遂行できる業者は他にいない。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	施設管理担当課 機械担当係	H27.1.17
85	HCUアイソレーション盤電源改修	平成26年11月25日	エア・ウォーター防災(株)東京本社	1,080,000	HCUの医療用アイソレーション盤に関しては、メーカー独自の技術があるため、修繕等を行うことは、メーカー以外には行えない。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 電気担当係	H27.2.27
86	市立札幌病院診断書システム接続切替業務	平成26年10月20日	ニッセイ情報テクノロジー(株)	1,209,600	すでに導入されているシステムの設定確認作業であり、システムを納入した当該業者以外の者は実施ができないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H27.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
87	市立札幌病院医用画像保管システム接続設定業務	平成26年12月24日	富士フイルムメディカル(株)北海道地区営業本部	9,828,000	すでに導入されているシステムの設定確認作業であり、システムを納入した当該業者以外の者は実施ができないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H27.3.31
88	市立札幌病院次期総合医療情報システム改修業務	平成26年12月24日	富士通(株)北海道支社	29,999,160	構築中システムの改修業務であり、システムを構築している当該業者以外の者は実施ができないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H27.3.31
89	市立札幌病院データウェアハウスシステム機能改修業務	平成26年12月26日	(株)医用工学研究所	20,304,000	すでに投入されているシステムの改修業務であり、システムの開発業者である当該業者以外の者は実施ができないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	H27.3.31
90	市立札幌病院改修基本調査業務(その2)	平成26年12月1日	野村ヘルスケア・サポート&アドバイザー(株)	11,880,000	「市立札幌病院改修基本調査業務」の調査結果をベースとして調査内容を広げさらに検討結果を精査していくものであり、短い調査期間の中で良好な調査結果を導きだせる業者は、「市立札幌病院改修基本調査業務」の業務受託履行业者として、すでに本院の施設の現状や病院の運営状況を深く調査把握し、報告書をまとめている当該業者のみである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課 機械担当係	H27.3.30
91	市立札幌病院総合医療情報システム改修業務	平成26年11月26日	日本電気(株)北海道支社	19,310,400	現行システムである電子カルテシステムの改修作業であり、システムの保守を行っている当該業者以外の者は実施ができないため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設担当課 情報システム担当係	H27.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
92	医用画像モニタシステム再設定業務	平成26年12月15日	富士フイルムメディカル(株)北海道地区営業本部	3,240,000	当該業者は、当院の総合医療情報システム医用画像保管システム等保守点検業者であり、医用画像モニタシステムの設定調整管理を行っていることから、適切かつ迅速に業務を実施し得る唯一の業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項2号)	施設担当課 情報システム担当係	H27.1.15
93	平成26年度(1月～3月期)市立札幌病院スキャンセンター運営業務	平成26年12月22日	(株)マイクロフィッシュ	5,292,000	当該業者は、平成20年1月の総合医療情報システム稼働当初から、スキャンセンター運営業務を履行しており、当院のスキャン対象文書を把握、精通している。これより、平成27年1月からの新電子カルテシステム(富士通製)更新に伴う新文書管理システム(Yahgee)について、システム及び運用業務を短期間で習得し、スキャン対象文書(1日約2,000枚)を当日中に迅速にシステムに取り込み、現行の診療業務を維持した業務履行を実施し得る唯一の業者である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 診療情報担当係	H27.3.31
94	医事システム関連オペレーション業務	平成26年12月26日	(株)ソラスト札幌支社	2,916,000	日本電気 MegaOak IBARSから富士通 HOPE/X-W V6へのシステム移行時期であり、従来のシステムと新システムの双方の運用が必要である。従来の内容と同様な帳票出力・レセプト作成が必要となる為、従来のシステムで帳票管理を実施していた上記業者を他に無い。 過去の役務期間に関しても、確実かつ誠実に業務を履行している。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 医事係	H27.3.31
95	日本トロンニク Viva XT CRT-D(IS1/DF4) 他	平成26年12月3日	(株)ネオメディックス	5,878,465	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	H26.12.3
96	ホストンサイエンティフィック インセプタ ICD 他	平成26年12月12日	(株)ネオメディックス	2,825,928	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	H26.12.12

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
97	日本トトロニック Viva XT CRT-D(IS4/DF4) 他	平成26年12月24日	(株)ネオメディックス	4,041,273	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	H26.12.24
98	大口ガス需給契約 (基本料金+基準単位数料金)	平成27年2月27日	北海道ガス株式会社	145,955,000	当院が必要とする大口ガスの需給契約を締結できるのは、北海道ガス株式会社1社に限られるから。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	総務課庶務係	H27.3.3~H28.3月分検針日
99	市立札幌病院中央監視(電気)設備保守業務	平成27年3月24日	パナソニック システムネットワークス株式会社 システムソリューションズジャパンカンパニー北海道社	2,538,000	保守業者は当該設備の製造メーカーであるパナソニック株式会社の特定保守業者であり、構成機器の仕様がメーカー独自の制御プロトコルなため、当該業者以外では適切な業務遂行が困難であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 電気担当係	平成28年3月31日
100	市立札幌病院受変電設備保守業務	平成27年3月25日	北海道電気工事株式会社	9,504,000	当該設備の保守・点検にあたって病院運営支障を生じないように医療機器の停電時間を最短にするため、仮設対応が必要となり、点検作業中には救急患者対応等の臨機応変な対応が求められる。このため、本院受変電設備の施工業者であるとともに、開院以来この業務を請け負っていることから、当該業務の細部に渡って精通している当該業者以外では適切な業務遂行が困難であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 電気担当係	平成28年3月31日
101	市立札幌病院無停電設備保守業務	平成27年3月25日	株式会社 北海道ジーエス・ユアササービス	1,900,800	無停電装置を納入した(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションの道内における唯一な特定保守業者である。また、当該設備は製造メーカーの特許製品であり、且つ患者さん方の生命維持装置のバックアップ電源部分であり、細心かつ慎重な点検及び維持管理が必要であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 電気担当係	平成28年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
102	市立札幌病院次期総合医療情報システム改修業務その2	平成27年3月19日	富士通株式会社北海道支社	11,923,200	すでに運用されている電子カルテの機能追加改修であり、電子カルテ本体を納入した富士通株式会社北海道支社以外のものは実施ができないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成27年3月31日
103	市立札幌病院医事請求関連マスタ精査業務	平成27年3月20日	株式会社ニチイ学館	1,399,680	当院の医事請求関連のデータの紐付け確認作業と医事システムの正常性の確認作業が主となる業務であり、当院の医事請求業務を行っている株式会社ニチイ学館以外のものは実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成27年3月31日
104	市立札幌病院生理検査保守システム保守業務	平成27年3月31日	日本光電北海道株式会社	4,999,968	当院の生理検査システムは、システムを構成するハードウェアとソフトウェアを日本光電北海道株式会社が納入しており、既存仕様に精通し適切且つ迅速に保守可能な唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成28年3月31日
105	市立札幌病院データウェアハウスシステム保守業務	平成27年3月24日	株式会社 医用工学研究所	1,879,200	当院のデータウェアハウスシステムは、システムの開発業者である株式会社医用工学研究所が既存仕様に精通し適切且つ迅速に保守可能な唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成28年3月31日
106	市立札幌病院総合医療情報システムマスタデータ管理業務	平成27年3月30日	株式会社 ヴァックスラボ	3,315,600	当院の総合医療情報システムのオペレータ業務について、システム切り替え以降、操作・運用の確認やシステム不具合に起因する確認の問い合わせ対応のため、通常のオペレータ業務と並行して旧総合医療情報システムからのデータ抽出や現行医療情報システムのマスターデータ修正に迅速に対応できる体制を維持する必要があることから、新旧の総合医療情報システムの仕様に精通する株式会社ヴァックスラボが適切且つ迅速に保守可能な唯一の業者であるため	施設管理担当課 情報システム担当係	平成27年4月30日
107	市立札幌病院物流管理システム保守業務	平成27年3月27日	株式会社 ムトウ	3,032,640	既存システムである物流管理システムの保守業務であり、システムの開発や導入時のシステム設定を行っている株式会社ムトウ以外のものは実施できないため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成28年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
108	市立札幌病院文書画像管理システム保守業務	平成27年3月30日	富士フィルムメディカル株式会社 北海道地区営業本部	38,361,600	既存システムである文書画像管理システムの保守業務であり、システムの開発や導入時のシステム設定を行っている富士フィルムメディカル株式会社以外のものは実施できないため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成28年3月31日
109	市立札幌病院総合医療情報システム保守業務	平成27年3月26日	富士通株式会社 北海道支社	47,599,876	既存システムである総合医療情報システムの保守業務であり、システムの開発や導入時のシステム設定を行っている富士通株式会社以外のものは実施できないため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 情報システム担当係	平成28年3月31日
110	建物総合管理業務(その2)	平成27年3月31日	アサヒ・塚田・石井特定共同企業体	20,606,400	特別高圧受電室などに係る施設管理、警備、清掃の業務委託の発注方式は、施設管理について電気設備機械設備共に既存監視システムと一体不可分な関係にあること、警備については巡回を含め防犯上一元管理をする必要が有ること、清掃については清掃機具の共有業務効率化により品質評価が図れること、以上のことから本院で導入している「業務委託の一括発注」方式が合理的であり、本院建物総合管理業務受託業者である左記企業体に発注するものである (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 機械担当係	平成28年3月31日
111	市立札幌病院医療ガス設備等保守点検業務	平成27年3月27日	北海道エア・ウォーター株式会社札幌産業支店	7,063,200	本業務を適正に行うためには、当該設備の設計・施工業者であり当該機器システムを十分熟知していること、本業務の履行にあたり必要な医療法に基づく医療用ガス供給設備に関する医療関連サービスマークの認定要件に適合する体制を有していること、本業務の安全・確実な緊急時対応が可能であることが必要である。当該業者以外に本条件を満たすものはいないため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 機械担当係	平成28年3月31日
112	市立札幌病院医療廃棄物滅菌粉碎処理装置保守点検業務	平成27年3月26日	株式会社 日立メディコ札幌営業所	3,453,516	左記業者は、当該設備機器のメーカーの保守管理会社である。当該設備の主要機器がメーカー独自の特許品により構成されており、社外への技術供与・部品供給等を行っていない。このため本業務を執行可能な業者は他にいない (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	施設管理担当課 機械担当係	平成28年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
113	日本メトロニック Evera MRI XT DR(IS1/ DF4)他	平成27年1月19日	株式会社ネオメディックス	4,099,593	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	平成27年1月19日
114	日本メトロニック Evera MRI XT VR(DF4)他	平成27年2月9日	株式会社ネオメディックス	3,996,415	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	平成27年2月9日
115	日本メトロニック Evera MRI XT VR(DF4)他	平成27年2月16日	株式会社ネオメディックス	3,996,415	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	平成27年2月16日
116	日本メトロニック Viva Quad XT CRT-D(IS4/DF4)他	平成27年2月25日	株式会社ネオメディックス	5,824,324	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	経営企画課 用度係	平成27年2月25日
117	外科用X線TVシステムWHA-200用イメージインテンシファイア	平成27年3月12日	島津メディカルシステムズ株式会社北海道支店	2,790,828	当該医療機器のメーカーであり、専用部品の入手及び修繕が可能な唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年3月12日 ～ 平成27年3月27日
118	東芝製CTスキャナシステム保守点検業務	平成27年3月18日	東芝メディカルシステムズ株式会社札幌支店	28,071,360	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
119	患者監視システム他フィリップス製機器保守点検業務	平成27年3月18日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパンヘルスケア事業部営業本部	57,672,000	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
120	医療用リニアック(バリアンCLINAC600C/D)保守点検業務	平成27年3月18日	株式会社バリアンメディカルシステムズ	43,876,080	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
121	採血管準備システム(BC・ROBO-787)保守点検業務	平成27年3月18日	株式会社テクノメディカ札幌営業所	2,381,201	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
122	全身麻酔装置(CATO他)ドレーゲル製機器一式保守点検業務	平成27年3月19日	ドレーゲル・メディカルジャパン株式会社	1,398,189	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
123	コンピューテッド・ラジオグラフィック・システム保守点検業務	平成27年3月24日	富士フイルムメディカル株式会社北海道地区営業本部	13,906,080	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
124	製氷機・給茶機(ホシザキIM-80L他)保守点検業務	平成27年3月24日	ホシザキ北海道株式会社	1,029,996	製造販売メーカーの保守部門子会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
125	乳房用X線診断装置M-4・デジタルX線透視診断装置 CUREVISTA保守点検業務	平成27年3月18日	株式会社日立メディコ 北海道支店	3,996,000	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
126	ウォッシャー・ディスインフェクター他サクラ精機機器保守点検業務	平成27年3月18日	サクラ精機株式会社 札幌営業所	3,618,000	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
127	体外衝撃波結石破碎装置(モデュリスSLX-MX)保守点検業務	平成27年3月18日	すみれ医療株式会社	1,620,000	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
128	コニカミノルタ製デジタルラジオグラフィー保守点検業務	平成27年3月18日	コニカミノルタヘルスケア株式会社	1,360,800	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
129	Delta4ハードウェア/ソフトウェア保守点検業務	平成27年3月24日	株式会社常光札幌支店	2,484,000	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
130	LAP可動式レーザー保守点検業務	平成27年3月24日	株式会社常光札幌支店	1,350,000	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課 用度係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
131	自動精算機保守業務	平成27年3月20日	北海道グローリー株式会社	1,470,960	現在導入している自動精算機及び周辺機器に関し、補修又は交換を行い得るのは、プログラム著作権を持ちプログラムソース(プログラム原文)を保有する左記受託者のみ。過去の保守期間に関しても、確実かつ誠実に業務を履行しているため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 医事係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
132	平成27年度(上半期) 市立札幌病院スキャンセンター運営業務	平成27年3月27日	株式会社マイクロフィッシュ	10,908,000	新電子カルテシステム稼働当初であり、システム・運用ともに安定稼働していない状況の中で、新たに詳細に設定された文書分類毎へのシステムへの登録作業を迅速にシステムに取り込み、現行の診療業務を維持する必要があることから、当院のスキャン対象文書に把握・精通している当該業者を特定する。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	医事課 診療情報担当係	平成27年4月1日 ～ 平成27年9月30日
133	平成27年度市立札幌病院診療科案内誌「市立札幌病院診療のご案内」制作等業務(公募型企画競争)	平成27年3月31日	株式会社須田製版	1,436,400	より効果的な診療科案内誌を制作する目的から、市立札幌病院ホームページに参加条件等を記載し、公募型企画競争を実施。本業務に係る企画競争実施委員会において企画競争参加各社の提案内容を総合的に評価したところ、総合評価が最も高かったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	地域連携課 地域連携係	平成27年4月1日 ～ 平成27年6月16日
134	平成27年度市立札幌病院広報誌制作等業務(公募型企画競争)	平成27年3月31日	株式会社須田製版	1,028,160	より効果的な診療科広報誌を制作する目的から、市立札幌病院ホームページに参加条件等を記載し、公募型企画競争を実施。本業務に係る企画競争実施委員会において企画競争参加1社の提案内容を総合的に評価したところ、総合評価平均点が企画競争実施要領に規定する最低基準点(60点)を上回ったため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	地域連携課 地域連携係	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日